



2020 鈴鹿選手権シリーズ カートレース 第6戦
2020 SUZUKA KARTING CHAMPIONSHIP ROUND 6

KART RACE IN SUZUKA

IN SUZUKA CIRCUIT INTERNATIONAL SOUTH COURSE

競技長
2020/9/25

ブリーフィング資料

※ブリーフィングはパドック放送となります。事前の確認とご理解、ブリーフィングのご傾聴をお願いします。(ブリーフィング時は各パドックテントでのエンジン始動はご遠慮ください。)

1. 競技全般

- 1) スタートラインは、コントロールライン先1コーナー側のチェックマークのライン位置とする。
- 2) フィニッシュラインは、タワー前のコントロールライン上とする。
- 3) ピットレーンでは、十分に速度を落して走行すること。速度の速いドライバーには、ペナルティを課す。
- 4) 空気抵抗を避けるなどの目的で頭を下げる走行するドライバーが見受けられるが視野(目線)まで伏せることは重大な危険行為とし、いかなる場合でも前方の視野を確保し、十分注意して走行すること。
- 5) 走行中の無理な追い越しや幅寄せ、ブッシング行為は禁止(ローリング中を含む)される。
コースマーシャルが危険行為と見なした場合には、ペナルティの対象となる。
- 6) ドライバーは、黄旗提示区間の「徐行」、「追い越し禁止」を厳守すること。
- 7) 競技を中断する場合、全ての監視ポストで赤旗を提示し、レースを中断する。
赤旗を確認したドライバーは、オフィシャルの指示に従い、コース上に停止する。
その際行える作業は、競技長の指示後、プラグ交換のみ認める。
- 8) 走行中に天候が急変した場合、もしくは急変が見込まれる場合、走行は赤旗により中断される。
- 9) ドライバーの合図は必ず行うこと。合図(手の挙げ方)は必ず頭上高く挙げる事を義務付ける。
合図不履行(頭上高く挙げない場合も含む)の場合は、ペナルティを課す場合がある。
- 10) コースインの車両は十分に速度を落とし、右端を必ず走行すること。また、コースイン直後にレコードラインを走行しない事。(裏面の図を参照)
- 11) 競技中コースは常に先行車を優先とし、追い越しをするものは前方の車両の走行を妨害してはならず、また前方の車両は、後続の車両の進路を妨害してはならない。危険な走行はペナルティの対象となる。
- 12) 走行中の消音器の脱落について、脱落して即座に安全な場所に移動し停止した場合は当該ヒート失格となる。
脱落して走行し続けた場合は、黒旗で対処しレース除外とする。
- 13) セル始動車両のウォームアップは、カートが走行できる状態かつ完全に地面に接した状態でのみ認められる。
なお、主催者指定のウォームアップエリアでは、スタンド上でのセル始動を認める。
※ウォームアップエリアは、ピットレーン出口付近に設置する。
- 14) リタイアの場合、所定の「リタイア届」にエントラント・ドライバーの署名を行い、大会事務局へ提出する。

2. 公式練習・計時予選

- 1) レースで使用するタイヤは、公式予選出走までにタイヤ両側にゼッケン番号を記入すること。
記入の無い場合は、ペナルティを課す場合がある。
- 2) 公式練習(5分間)、計時予選(5分間)を連続して行う。なお、計時予選中にピットインしたカートは、再コースインは出来ない。
- 3) 予選グリッドは、ベストラップにより決定し、ベストラップが同タイムの場合、セカンドタイムによって決定する。
- 4) タイム計測ができなかったカートは、最後尾グリッドとなる。また、複数台の場合は、ゼッケン順にグリッドを配列する。
- 5) 自身の出走クラスを間違えない様、注意する。2番目以降に走行するクラスは、コースクリアになり次第、走行開始となる。

3. 予選・決勝ヒート

- 1) フォーメーションラップ
 - 〈1〉フォーメーションラップ中の追い越し、隊列復帰禁止区間は、最終コーナー手前のレッドラインからスタートラインまでとする。フォーメーションラップ中の隊列復帰禁止区間での追い越し及び割込み違反にはペナルティを課す。
 - 〈2〉フォーメーションラップ中、フロントローのドライバーは後続のドライバーが追いつけないようなスピードでの走行や、極端な低速走行を禁止する。
 - 〈3〉フォーメーションラップ中に隊列から大きく遅れたと判断されたドライバーには、白地に赤の×印のボードが掲示される。
そのボードが掲示されたドライバーおよびフォーメーションラップ中にピットインしたドライバー及び周回遅れのドライバーは、隊列の最後尾につかなければならない。

※裏面へ続く



〈4〉ポール及びセカンドドライバーが不適切な行為(ローリングの速度が早すぎる・セカンドがポールより先にスタートした場合など)の際に7番ポスト前で白黒の警告旗とともにサインボードを提示する。

(ポールが原因の場合は『P』、セカンドが原因の場合は『S』)

その後同じ行為を行った場合はレース結果に対してペナルティを課す。

〈5〉ダミーグリッドからの押し掛けは、ピットレーン出口(本コースとの合流地点)までとする。

エンジンの掛からないカートはピットに戻す。

〈6〉ダミーグリッドのカートは、フォーメーションラップの隊列が最終コーナー手前レッドラインの所まで来た場合、
ピットマーシャルがピットアウトを制止する。その時、スタート合図がなされた場合、ピットスタートは出来ない。

2) スタート

〈1〉スタート合図は赤8灯、オレンジ2灯の信号機とホームストレート延長線上にあるオレンジ2灯の信号機を使用する。

〈2〉フォーメーションラップの隊列は、2列で幅2メートルのレーン(コリドー)内を走行しなければならない。

〈3〉ローリングラップの終了時、ドライバーはカートを2列に並べ、減速してスタートラインへ向かう。

ポールのカートがイエローラインを通過するか、赤信号が消灯するまでは、加速してはいけない。

ローリングラップの隊列が整った場合、赤信号(8灯)が消灯されスタートとなる。

※赤信号(8灯)が消灯した時点でレースはスタートされ、上記の規制は解除される。

〈4〉ローリングラップで隊列が整っていない場合、オレンジ信号(2灯)が点灯され、ローリングラップをさらに1周行う。

特にローリングラップをコントロールするポールシッター及びセカンドポジションのドライバーは、上記内容を十分理解し、隊列を安全に先導する義務がある。

〈5〉ローリング中ヒーティングにより他のカートと接触した場合、ペナルティの対象となる。また、レッドラインを越えてからのヒーティングは禁止する。

3) オレンジディスク旗は、レース最終周回時では振らない。

4) 車検 : 2015-2020、2018-2020CIK-FIA 公認フロントフェアリング使用のクラスの場合

〈1〉レース終了後の重量車検前に車検員によってフロントフェアリングの正確な位置の確認を受けなければならない。

この時、ドライバーはオフィシャルの指示があるまでカート上で待機しなければならない。

〈2〉重量車検後、フロントフェアリングが正確な位置にあるカートの中から車検員が任意指定したカートは、そのメカニック
またはドライバーより工具無しでフロントフェアリングの脱着を行うものとする。

これができない場合、当該ヒート失格となる。

4. 競技マナーの遵守事項

1) フェアプレイに徹し、レース期間中怪我の無いよう努めて、日頃の実力を十分に発揮してください。

2) スムーズなレース進行のため、オンタイムでの進行に心がけ、ご協力下さい。

また、走行後のストップ車両を回収する場合、ドライバーは積込み補助作業にご協力下さい。

3) ピット・パドック内の喫煙ならびに火気の使用及び高温を発する作業は一切禁止する。

喫煙については、指定エリアで行うこと。違反した場合には、ペナルティを科す場合がある。

喫煙・火気の取り扱いの安全状況を確認するために、パドックを巡回します。

4) 表彰式の際、当該ドライバーはレーシングスーツを着用して下さい。

5) ピット・パドックの清掃を心がけ、ゴミはゴミ箱前に集めて下さい。

6) レース終了後はテント固定用のペグ・杭等は、必ず撤去して下さい。

7) テント内での火気の使用は禁止する。

8) 指定エリアでのエンジン始動について、決勝ヒート時に限り、スタート5分前からスタートまでの間、エンジン始動は禁止させていただきます。

9) パドック裏通路、通路脇への駐車は、緊急車両が通行をしますので駐車はご遠慮ください。

駐車場を利用する際は枠内に駐車をしてください。

10) レース終了後のトランスポーター移動について通路に止めての積み降ろしは禁止いたします。

11) オフィシャルに対する暴言、どう喝行為は禁止です。レース除外となる場合があります。

12) 参加者は、必要な場合を除き他の参加者や同伴者との往来・接触を避けるようお願いします。

また、来場時や会場内での活動の際はマスクの着用をお願いいたします。

【ピット OUT の危険回避について】

ピットからコースインする車両は、十分に速度を落とし、2コーナー立ち上がりの解除パイロンまではコースの右端を走行して、走行ラインに入らない様に注意して下さい。

解除パイロン以降の走行は、後続者に注意して走行ラインを走行してください。

